

平成23年3月15日

国土交通大臣
大 畠 章 宏 殿

社団法人 全国建設業協会
会 長 浅 沼 健 一

東北地方・太平洋沖地震に係る災害復旧対応についての緊急要望

平成23年3月11日14時46分に発生した未曾有の大規模地震については、東北および関東ブロックの各建設業協会において、管轄の地方整備局との災害協定に基づき、会員企業が即座の対応を行っているところですが、下記事項について緊急要望いたします。

記

1. 災害復旧作業を優先するために不足気味であるガソリン、軽油等の燃料の確保について政府全体でのご配慮をお願いしたい。
2. 現在施工中の国、地方公共団体等発注の工事については、災害復旧に全力を尽くすため、必要に応じ工事中止命令の発令をお願いしたい。
3. 年度末の資金繰りおよび竣工物件等への支払いについて特段のご配慮をお願いしたい。
4. 応急復旧作業については、前払金の支払いについて特段のご配慮をたまわりたい。

以 上